

2016年8月24日

アメリカ合衆国大統領 バラク・オバマ 殿

駐大阪・神戸米国総領事 アレン・グリーンバーグ総領事 殿

安保破棄兵庫県実行委員会
安保破棄・諸要求貫徹大阪実行委員会
安保破棄京都実行委員会
安保破棄奈良県実行委員会
安保条約をなくし平和・民主主義を守る和歌山県民会議
安保破棄・諸要求貫徹滋賀県実行委員会
あいば野平和運動連絡会
ふるさとをアメリカ軍に使わせない滋賀県連絡会
連絡先；大津市朝日が丘1丁目11-3

あいば野日米合同演習等の中止を求める申し入れ書

8月29日から9月21日まで、滋賀県あいば野演習場等で、陸上自衛隊第3師団第36普通科連隊米と米陸軍3-25旅団第2-27大隊が参加する日米合同演習（共同訓練）オリエン特・シールドが実施されると発表されました。

来演する米陸軍3-25旅団第2-27大隊は、ベトナム戦争やイラク戦争に出動し、そのモットーは「地上に怖いものなし」と言われるような侵略部隊であり、合同演習の訓練内容も、2013年MV-22型オスプレイを使用したように、自衛隊と米軍と協力して海外で戦闘する訓練となっており、高速装甲車ストライカーの来演も2012年に続き2回目になります。

あいば野での日米合同演習は、1986年以来今回で15回目になります。このような合同演習の「常態化」と日米新ガイドラインによる演習の質的な変化で、米軍の指揮下に自衛隊が参戦する戦争参加の模擬訓練となっています。自衛隊が本来持っている「専守防衛」の任務を逸脱することになっています。さらに、あいば野演習場周辺では、自衛隊による跳弾事件で民家に弾丸が屋根から落ちてきた危険な事件もあり、地元滋賀県民や高島市民の憲法で保障された「平和的生存権」を侵すものとなっています。

また、今年5月19日に判明した元米兵による沖縄の女性への暴行・殺人事件は、深い悲しみと強い憤りを持って、全国民が注視しています。

この背景には、米国が世界の警察官として侵略戦争を進めるために、海兵隊などの軍隊が、人殺しの暴力性の高い訓練と実戦を繰り返していることにあります。1945年の敗戦から71年にわたって、日本に米軍基地が存在し、米国の戦争行為の継続が日本そして沖縄に集中して、県民への最悪の影響と被害をもたらしています。

私たちは、沖縄をはじめ日本から米軍基地を撤去することを強く要求するものです。

私たちは、日本が「戦争できる国」となる戦争法(=平和安全法制)に反対し、廃止の運動を進めています。憲法9条があるもとの、「集団的自衛権の行使容認」や戦争法の具体化は違法であり、それにつながる日米合同訓練は中止すべきと考え、あわせてその一端を持つアメリカ合衆国が合同演習への参加を中止するよう要請します。